

## 平成 27 年度第 5 回赤磐市行財政改革審議会会議録

日時：平成 28 年 2 月 8 日（月）午後 1 時 30 分開会 午後 2 時 00 分閉会

場所：赤磐市立中央公民館 1 階第 1 会議室

### 1 開会

### 2 会長挨拶

議長： それでは審議会の開会をさせていただきます。お忙しいところ、ご出席いただきまして本当にありがとうございました。前回 4 回の審議会を開かせていただきましたが、今回は 5 回ということでパブリックコメントも出来上がっているようですので、今日は最終的な審議会になればと期待しております。どうぞよろしくお願いたします。

事務局： ありがとうございます。本日の出席人数は、8 名でございます。〇〇委員が欠席でございます。従いまして、規定のとおり過半数の委員のご出席をいただいておりますので、この会議が成立しましたことを報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、友實市長からひとことごあいさつを申し上げます。

### 3 市長挨拶

市長： 皆さんこんにちは。今日は本当にお忙しい中、第 5 回の赤磐市行財政改革審議会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。心より感謝を申し上げる次第でございます。本当に皆様方におかれましては日頃から赤磐市に対して様々なご意見を頂戴しながら、ご理解ご協力をいただいております。重ね重ねでございますけれども、感謝を申し上げます。

昨年 7 月に第 3 次行財政改革大綱に対して、諮問をさせていただきました。4 回の会議を重ね、毎回長時間にわたってご審議をいただいているところでございます。皆様方の多大なるご尽力に対しまして改めまして、これも重ね重ねになりますけれども、感謝を申し上げます。

さて、赤磐市におきましては、現在、平成 28 年度の新年度の予算、この予算編成の作業を行っているところでございます。3 月の定例の赤磐市議会に上程してご審議をいただくという運びになっているところでございます。その中で、この新年度予算を組んでいくときに赤磐市の地方版の地方創生戦略、これをしっかりと、この予算に反映しながら予算組みをしているわけでございます。赤磐市が人口減少に立ち向かっていくための新規の事業も取り入れながら予算を編成しているんですけれども、この中で特に大きな声で言いたいのが、一昨年、第 2 次の

行財政改革の中で財政健全化アクションプランということで、この行財政改革審議会の中でご審議をいただいて、3年間で6億の改革を行うということでご決定いただいて、そして26、27と実施して新年度が最後の年になります。この中でこの26年、27年で行った成果、これが本当に大きくてこのお陰で改革をした額の一部を活用して赤磐市の地方創生に向けた新しい取組み、こういったものにもこの行財政改革で得たものを注入しながらやらせていただいております。この行革が無かったら、これらの施策が展開できていなかったといっても過言ではないと思います。そういう重要な行財政改革でございます。第3次においてもこれから地方交付税が減額されるということももう決まっております。これに向かって第3次の行財政改革大綱、非常に重要な位置づけになろうかと思っております。これからこの大綱に従って赤磐市の財政を健全化しつつ、さらに総合計画あるいは赤磐市の総合戦略を着実に展開するこういった赤磐市政をこれから展開していこうと思っております。このためにもこの行財政改革の大綱、これをご審議いただくことは赤磐市民の幸せに繋がります。どうか、よろしく願いを申しあげまして、冒頭のあいさつにさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。以後進行につきましては会長にお預けしますので、よろしくお願いいたします。

議長： それでは審議会の協議に入りたいと思います。その前に会議運営規定によりまして、会議録の署名にお二方をお願いしたいと思います。〇〇委員、〇〇委員、よろしくお願いいたします。

#### 4 協議内容

##### (1) 第3次行財政改革大綱について パブリックコメントの結果

議長： それでは本日の議事内容が2つ並んでおりますので、順次従って協議を行いたいと思います。まず「第3次行財政改革大綱について」ということで、パブリックコメントをなさっておりますので、その結果についてご説明をいただきます。

事務局： 資料は、パブリックコメントの結果をご覧ください。第3次行財政改革大綱に対する意見募集としてパブリックコメントを12月15日から1月15日まで募集を行いました。1件の意見をいただきました。1件の内容につきましては、「具体性に欠け、行政側にとって都合の良い様に物事を見る事ができるような内容にしか見えない。」というご意見でした。これに対して、市の考えでございますが、「ご意見の具体性につきましては、4ページの「2 行財政改革を進める基本的考え方」「(2) 行財政改革の推進体制と市民への公表」による、別途策定する実施計画で、より具体性を持たせます。また、行政側にとって都合の良い様な内容とのご意見ですが、9ページの「4 主要施策」、「(1)「ひと」「組織」の開発」、「①

職員の人材開発」のとおり、職員と市民の思いを共有することで、行政と市民が対立関係にならないよう留意してまいります。」と考えております。

したがいまして、大綱の修正はなしということで提案させていただきます。

議長： はい、ありがとうございました。今の説明のとおり大綱の中身を修正するほどのコメントではないということで、無修正でいきたいということですが、いかがでしょうか。実施の上で、今寄せられたコメントを活かすような実施の仕方をしていただければいいのではないかと思いますので、無修正でいかせていただきますが、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。

委員： この返事はホームページか何かに載せられるんですか。

事務局： 回答につきましてはホームページの方でさせていただきます。

委員： 大綱というのは基本的に行財政改革をどうするかという基本理念の骨格の、基本精神の部分だと思うんですね。なので、そういうものであるということをご理解いただく内容というのが、質問された方に伝えていく必要があるのではないのでしょうか。それで、実際の行財政改革というのは基本理念の精神に基づいた中で具体的な問題について座標軸をずらすことなく行財政改革をやっていくという、そういうものであるということをお伝えしておかないと、市民の方は具体的な行財政改革が載っていないからだめなんじゃないかと、誤解されるとしたらその所は正していただけたら良いんじゃないかなというふうに思います。

議長： ありがとうございました。大綱の意味をしっかりと伝えていただいて、具体的な施策についても実施計画あるいは色々な施策の中で色々活かしていくんだということをしっかりお伝えいただくということで、大綱の意味をもう少し明確にお答えいただければいいんじゃないかと思います。その点さらに追加していただきたいと思います。他に何かありますでしょうか。ということで、大綱であるがゆえに具体策というのは今後の成果を待ちたいと思います。他にご意見ございませんでしょうか。

特にないようでしたら、案と書いてございます、大綱案をこの審議会内では正案ということにさせていただきます。それでよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは机の上に置いてある案を取っていただいて、それを正案ということにさせていただきます。よろしく願いいたします。それでは今年の7月の3日に諮問いただいた大綱の答申を市長に提出したいと思います。

議長： それでは答申を行います。7月3日、諮問をいただきました。本日をいれて5回の審議会を開催して大綱をまとめることができました。どうかこの大綱の趣旨を活かして、確実に実施されるよう期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

市長： ただいま、会長より第3次赤磐市行財政改革大綱について答申をいただきました。大綱策定にあたりまして、委員の皆様には本当に大変にお忙しい中にも関わ

りませず、こうして議論に参加いただきまして、そしてこの案を取りまとめていただきました。この案をしっかりと私ども行政運営に活かしていきたいと思っております。これからもますます行政を取り巻く環境は厳しくなって参ります。そういう中でこの行財政改革大綱を1つのガイドラインとして完全な実施を目指して、そしてこの後には実施計画を定めまして、これをしっかりと市民の皆様にお伝えしながら、赤磐市の足腰の強い行財政基盤をつくっていききたいと思っております。そうした上で赤磐市を地方創生の路線にしっかりと乗っかって、魅力のある赤磐市を作り上げていくという事を委員の皆様にお約束しながら、お礼の言葉に変えさせていただきます。本当にありがとうございました。

議長： どうも、ありがとうございました。

それでは少し時間があるようですから、各委員から一言コメントいただいて終わりとしたいと思います。5回出席いただいて何か感想でも簡単に結構です。

委員： 正直申しまして、まだまだ危機感はありますけれども、この大綱を通してより良い赤磐になるようになりますことをとても楽しみにしております。また私自身、一市民として何か協力できることがありましたらどんどん誘っていただきたいと思っております。この度はありがとうございました。

委員： 先ほども申し上げましたけど、大綱というのは行財政改革をやっていくための基本精神の部分なのですが、これが次の実施計画になりますと、結局は限られた予算、あるいは先ほどの市長のお話の中にもありましたけれども財政的には縮減する可能性は高いということになりますと、どの事業の中でどのように限られた予算を分配しながら赤磐市の発展に繋げていくのかってということになりますと、これはなかなか厳しい、利益相反することもありますのでその辺りを次の段階で、市民の方に行財政の現状とこの基本理念を伝えていただいて、その中で実際に行財政改革、増やすところももちろんあるでしょうし、減らすこともあるでしょうけど、その時に市民の方たちに十分理解をいただいて、それならば協力してやろうという、そういう行政としての考え方をきちんと伝えて理解をいただいて、市民とそういう価値観を共有できるようなそういうことに努めていただきたいといえますか、それがないとなかなか実際は進まないで、一つ間違えると反対多数という話になってきますので、そのあたりをぜひ注意しながらこの基本精神を活かす方向で行財政改革を進めていただきたいなというふうに思います。

委員： 今回大綱で主要施策5つを挙げられていて要点がまとまっているわけですが、中でも私も毎回何度も申し上げるんですが、公共施設の最適化の第5に関わるあたりですね。公共施設とそこで提供される行政サービスも含めた公共施設の最適化ということが行政改革については目に見える改革としてとっつきやすいと思えますし、また市民の方にとっても身近にある行政施設を、どのように拠点化し複合化しあるいは統廃合していくかというのは身近な行政改革のテーマに

なってくると思いますので、しっかり情報を提供していただいて市民の方に市の財政状況も分かっていた上で、統廃合あるいは拠点化、複合化というのを進めていただければと思います。

委員： 各委員からいろんな意見が出まして、そのたびに修正に次ぐ修正で事務局の方、本当にありがとうございました。今後は実施計画をまとめていただきまして、これを完全に果たすべく頑張っていたいただきたいと思います。ありがとうございました。

委員： ありがとうございました。とても良いものが出来て本当に喜んでおります。本当に職員と市民の思いを共有していただいて、市民の思いを大切にしながら進めていただけたらと思います。確実に実践していただきたいのですが、やっぱり職員の方がこれを熟読していただいて、職員皆さんが意識改革をして目標に取り組んでいただきたいと思います。そのために正規の職員の方、臨時の職員の方、嘱託職員の方、色んな職種の方がおられて、それに見合った適切な運営管理を行いますとありますが、やはり人を育てていく中で、臨時の職員とか嘱託職員に任せることなく、正規の職員の定員を削減したりして中の事業が住民のサービスの低下に繋がったり、職員の質が落ちたりしないように、そこら辺は皆さんの思いがその中で実現できるようにしっかりと実践していただきたいと思います。どうぞ大変ですがよろしく願いいたします。

委員： 私も赤磐市に住んで20年近くなるんです。私も赤磐が大好きですし、これからもずっと好きだと思います。ただ、もちろんここに入ってから色々分かったんですが一般に住まれている方というのは、なんとなく分かっているけど、ここまで厳しいという実感はないと思うんですよ。大綱をせっかく作られたんで、これをホームページや市政だよりとかに載せると思うんですが、それだけじゃなくて出来たら市長が直接住民の方に、これからは大変な時代になるという事を直接言う機会が設けられたらいいなという気がいたします。

委員： 先ほど委員もおっしゃっていたんですが、実施計画をつくるにあたって単にお金がつけばいいというのではなくて、市政のやり方を変えてほしいと。民間という考え方にたって、実施計画を策定していただきたいと思います。それから、最初のころの話でしつこく言っていたんですが、実施計画を策定していくにあたって、特に大事なことは市長の強力なリーダーシップ、それから職員の皆さんの意識改革、これが私は究極の行財政改革だと思っていまして、特に職員の方は住民目線とかコスト意識その辺をしっかりとっていただいて、実行されるような実施計画をつくって実施していただきたいというお願いです。

議長： どうもありがとうございました。それぞれの委員の思いを語っていただきました。私も皆さんと同じように確実にこれが実行されることが非常に大切だと思います。その時には、感情よりも論理というのが非常に大切です。従って感情的に

はここに予算をつけてあげたいなという思いがあっても、一つを緩めると全体が緩みます。ですから、ちゃんと論理を踏まえてそして説得する、そういう努力をしないと感情でやってしまうと必ずしこりが残るし、対立が始まりますから、行革というのは必ずしも皆さんが大賛成するという問題ではございませんので、どうか論理をしっかり組み立てて、そして意識改革をされるということが実行には必要だと思っておりますので、どうか理論武装をしっかりお願いしたいというように思っております。というところで、皆さんのご意見をしっかりと汲み取って実行に移していただきたいというふうに思います。

## 5 その他

議 長： それではその他ということで事務局の方から何かございませんか。

事務局： 来年度の審議会につきましては、年度の早い時期に第1回の開催を考えております。日程につきましては後日調整させていただきます。また、審議していただく内容につきましては、大綱に沿った諮問を考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 6 閉会

議 長： それでは閉会にあたりまして、内田副市長の方からごあいさついただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

副市長： 本日は第5回目の審議会ということで協議事項等々につきまして、慎重審議の上、第3次行財政改革大綱の答申をいただきまして、誠にありがとうございました。お礼を申し上げます。

さて、冒頭の市長のあいさつの中にありましたように、赤磐市におきましては従前より行財政改革を市政の一番地として職員一同取り組みをして参りましたが、昨今の財政運営の状況は地方交付税の縮減、また人口減少問題等々によりましてますます厳しさを増しております。この行財政改革につきましては、市民の痛みを伴います。しかし一方では、第2次総合計画や地方創生総合戦略の実現といったまちづくりも重要でございますので、これらの計画の実施におきましては、行財政改革との兼ね合いもございますので、十分に連携をした中で、最小の経費で最大の効果があがるように努めてまいりたいと考えております。本日いただきましたこの答申を尊重いたしまして、赤磐市の足腰の強い財政基盤づくりのため職員一同これまで以上に強い意識をもちまして、取り組んで参りたいと思います。これからもどうか委員皆様方のより一層のご指導ご鞭撻をいただきますよう、よろしくお願いをいたしたいと思っております。本日はありがとうございました。

## 7 閉会